2024年度宝塚市行政事務用パソコン更新事業における審査評価基準

１　評価の方法

　　　　提案内容点（３００点満点。様式６を評価）と価格点（７００点満点。見積書をもとに算出）の合計点数を評価点数とする。なお、提案事業者が１者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、提案内容点が満点の６０％未満の場合には不採用とする。

２　優先交渉権者の選定

優先交渉権者の選定は、評価点数の上位１者を優先交渉権者とし、２位の者を次点とする。

１位と２位の決定について、評価点数の同じ者が２者以上あるときは、提案内容点が高い者を上位とし、提案内容点が同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

３　提案内容点

　企画提案書（様式６）に記載された内容に基づき採点する。

４　価格点

価格点は、見積書により次の通り算出する。

　　　価格点　＝　７００点　×　（最低の見積価格÷見積価格）

参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

価格点は小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを価格点とする。